

令和6年度電力・ガス・食料品等価格高騰 重点支援給付金のご案内

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計の影響が大きい低所得世帯（令和6年度住民税非課税世帯）の世帯主に対して、給付金（こども加算）を給付します。

支給対象世帯・支給額等

区分	支給対象世帯	支給額
給付金	令和6年12月13日時点でいわき市に住民登録があり、世帯全員の令和6年度分の住民税が非課税である世帯 ※ ただし、世帯の全員が、令和6年度住民税が課されている他の親族等の扶養を受けている世帯は対象外。	1世帯あたり 36,000円 (内訳) 国給付金分 30,000円 市上乗せ分 6,000円
こども加算	18歳以下のこども（平成18年4月2日以降に生まれた児童）がいる世帯 (※詳細は裏面)	児童1人あたり 20,000円

○申請期限：令和7年5月30日（金）

申請手続き（窓口・電子申請）

- 【窓口申請】市から確認書が送付されない方（令和6年1月2日以降に転入された世帯など）は、お近くの地区保健福祉センターで申請してください。（申請窓口の詳細は裏面）
- ＜必要書類＞
- ①令和6年1月1日時点でいわき市以外の市区町村にお住まいだった方は、令和6年1月1日時点でお住まいの区町村が発行する「住民税非課税証明書」を添付して下さい。（該当する方が複数いる場合は、該当する方全員分）
 - ②運転免許証等の本人確認書類
 - ③預金通帳等の写し
- ※申請書受領後、申請書の内容を審査し、30日を目安に振り込みます。
- 【電子申請】裏面のQRコードから申請をお願いします。
あらかじめ、上記の必要書類をご準備いただき、手続きしてください。
※代理申請を行う場合は、世帯主の署名が必要なため窓口で申請願います。

お問い合わせ（本事業のお問い合わせ等）

いわき市コールセンター 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金

☎ 0120-750-040 受付時間 平日9:00～17:00（土日祝除く）

こども加算の対象

本給付金の支給対象世帯のうち、18歳以下の児童（平成18年4月2日以降に生まれた児童）を扶養している世帯主に対して、**1人あたり2万円を加算**給付します。

（注意）次の場合は給付の対象となります。

- ・令和6年12月14日以降に生まれた新生児
- ・別世帯の児童を扶養している場合

例：こどもが親元を離れて学校等の寮で単身生活している場合

⇒ 生計が同一であれば「こども加算」の対象となります。

※住民票を移さず、児童養護施設等に入所している場合は支給対象となりません。

電子申請のためのQRコード

市から送付された確認書をお持ちでない方

【必要書類】

- ①世帯全員の令和6年度住民税非課税証明書
（令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行するもの）
- ②運転免許証等の本人確認書類
- ③預金通帳等の写し



申請窓口（地区保健福祉センター）

名称	所在地	電話
平地区保健福祉センター 庶務係	平字梅本21番地	22-1163
小名浜地区保健福祉センター 庶務係	小名浜花畑町34番地の2	54-2111
勿来・田人地区保健福祉センター 庶務係	錦町大島1番地	63-2111
常磐・遠野地区保健福祉センター 庶務係	常磐湯本町吹谷76番地の1	43-2111
内郷・好間・三和地区保健福祉センター 庶務係	内郷高坂町四方木田191番地	27-8690
四倉・久之浜大久地区保健福祉センター 福祉係	四倉町字西四丁目11番地の3	32-2114
小川・川前地区保健福祉センター 福祉係	小川町高萩字小路尻19番地の10	83-1329

「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください！

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(＃9110)にご連絡ください。

お問い合わせ（本事業のお問い合わせ等）

いわき市コールセンター 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金

☎ 0120-750-040

受付時間 平日9:00～17:00（土日祝除く）